

令和7年度補正予算事業公式発表式典 (令和8年4月16日)

令和8年4月16日、麻妻大使は、ナミビア保健・社会サービス省およびナミビアの国連機関の代表者と共に、2025年度補正予算事業の公式発表式典を開催しました。日本政府による拠出を受けて、UNICEFとWHOが保健・社会サービス省とともに実施する以下の3つの事業は、保健システムと地域社会の能力強化、保健安全保障の強化、がん診断の強化に貢献します。

日本がナミビアの保健分野を支援することは、日本に対する強固な信頼の構築、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進による日本の国際保健リーダーシップの確立、パンデミック対策や経済安定を通じた日本の「人間の安全保障」の具現化に貢献することになります。

- 1 UNICEF ナミビア「ナミビアの被災地域における公衆衛生上の緊急事態の発生率、影響、および深刻度を軽減するため、保健システムと地域社会の能力強化」(供与額: 753,333 米ドル)
- 2 WHO ナミビア「ナミビアの地域5州における脆弱な人口層を対象とした保健緊急事態の備えと対応の拡大を通じた保健安全保障の強化」(供与額: 133,333 米ドル)
- 3 WHO ナミビア「ナミビアにおけるがん治療と診断の強化のための超音波診断装置7台の調達」(供与額: 240,000 米ドル)



(左より) ギブンジワ保健・社会サービス省副次官、オクラン UNICEF ナミビア代表、麻妻大使、イティンディ保健・社会サービス省次官、フォロロ ナミビア国連常駐代表、バンダ WHO ナミビア代表、アモモ保健・社会サービス省副次官